

勝浦市職員の給与・定員管理等の公表

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
23年度	(H24.3.31) 人 20,236	千円 7,480,702	千円 450,760	千円 1,746,098	% 23.3	% 20.7

(2) 職員給与等の状況（普通会計決算）

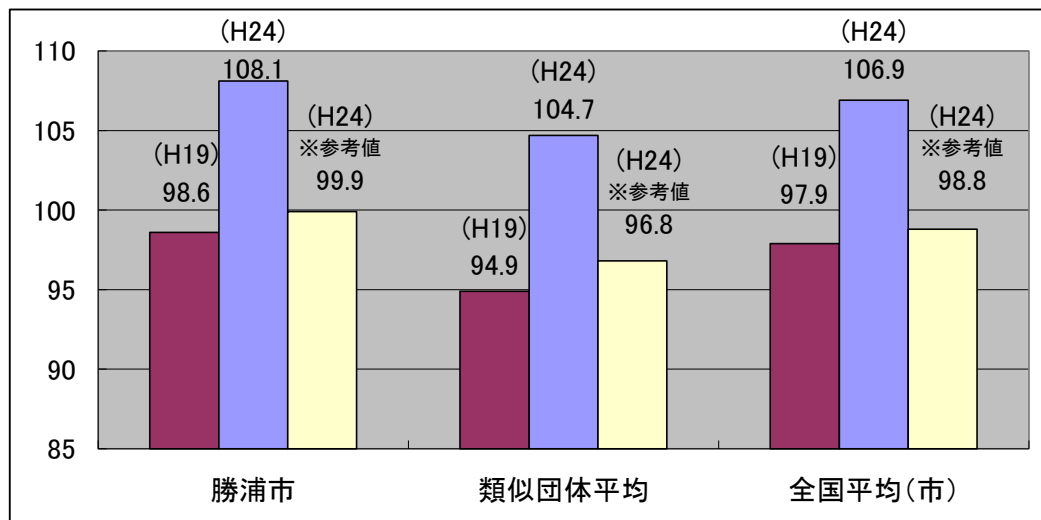
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 209	千円 737,238	千円 72,263	千円 253,825	千円 1,063,326	千円 5,088	千円 5,808

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

- 平成21年4月1日より地域手当を廃止しました。
- 平成21年4月1日より管理職手当を削減しました。
7級(13%→10%)、6級(11%→8%、10%→7%)、5級(7%→5%)
- 平成20年4月1日より特殊勤務手当のうち、検針手当を廃止しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
最低号給の 給料月額	134,300	172,200	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	295,800	361,400	398,300	416,200	427,800	462,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
勝浦市	40.7 歳	316,282 円	349,362 円	334,760 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
千葉県	43.3 歳	343,784 円	433,098 円	393,538 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 (A)/(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
勝浦市	45.1 歳	30 人	305,955 円	334,307 円	320,005 円	—	—	—	—
うち学校給食調理場	47.8 歳	8 人	315,172 円	329,422 円	325,547 円	調理士	42.5 歳	276,900 円	1.19
うち清掃センター	48.7 歳	12 人	322,114 円	358,847 円	339,114 円	廃棄物処理従事員	44.7 歳	288,200 円	1.25
うち自動車運転手	42.6 歳	5 人	317,160 円	357,840 円	336,060 円	自家用自動車運転者	58.6 歳	220,500 円	1.62
その他	35.3 歳	5 人	241,220 円	259,694 円	249,220 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030)	—	307,506 円 (323,181)	—	—	—	—
千葉県	51.4 歳	637 人	328,729 円	383,739 円	364,227 円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	25 人	307,716 円	331,694 円	320,458 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C)/(D)
勝浦市	—	—	—
うち学校給食調理場	5,248,043 円	3,708,800 円	1.42
うち清掃センター	5,583,069 円	3,989,200 円	1.40
うち自動車運転手	5,603,162 円	2,852,300 円	1.96
その他	3,782,539 円	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		勝浦市	国	千葉県
一般行政職	大学卒	178,800 円	163,987(172,200) 円	178,800 円
	高校卒	144,500 円	133,418(140,100) 円	144,500 円
技能労務職	高校卒	144,500 円		141,900 円
	中学卒	134,300 円		129,200 円

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料の状況（平成24年4月1日現在）

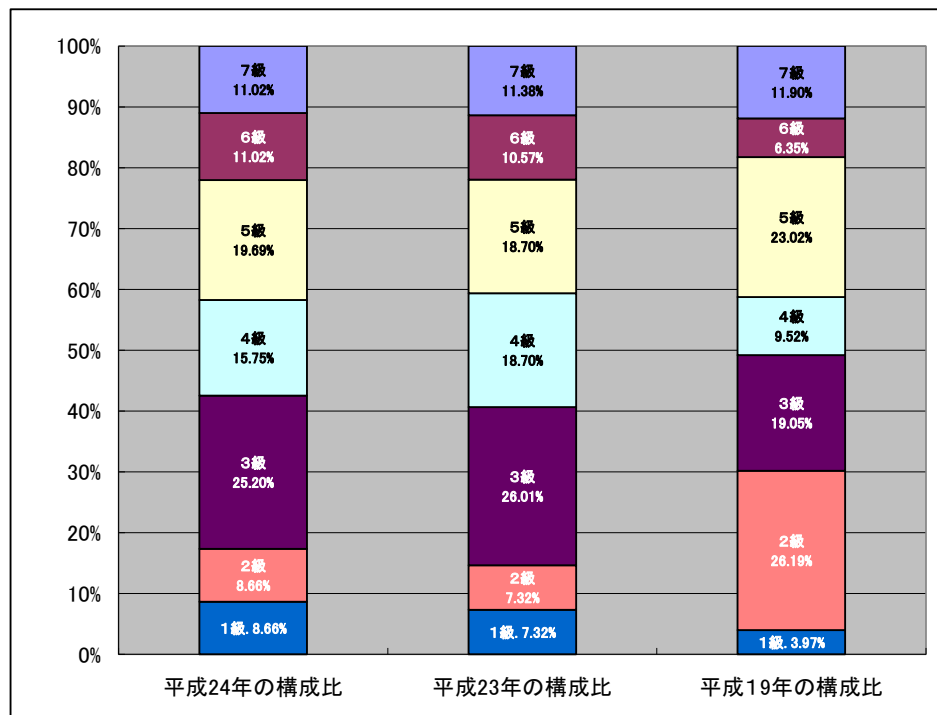
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,100 円	312,100 円	363,800 円
	高校卒	214,600 円	260,100 円	312,100 円
技能労務職	高校卒	214,600 円	260,100 円	312,100 円
	中学卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
7級	課長、主幹	14 人	11.02 %
6級	係長、主査	14 人	11.02 %
5級	係長、主査補	25 人	19.69 %
4級	副主査	20 人	15.75 %
3級	主任主事、主任技師	32 人	25.20 %
2級	主事、技師	11 人	8.66 %
1級	主事補、技師補	11 人	8.66 %

- （注）1 勝浦市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給への勤務成績の反映状況
検討中

5 職員手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

勝 浦 市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,248千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,568千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) —
(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (-) (-)	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2)退職手当(平成23年度)

勝 浦 市	国
(支給率) 自己都合 勧奨・退職 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勧奨・退職 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 550 千円 27,483 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員(企業職を除く)に支給された平均額です。

(3)特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

区 分	全 職 種
支給実績(平成23年度決算)	4,724 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	33,989 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	61.23 %
手当の種類(手当数)	8
手当の名称	主な支給対象職員 主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
行旅病人及び死亡人の取扱い手当	福祉課 行旅病人の処理作業 作業1件 600円
	福祉課 行旅死亡人の処理作業 作業1件 1,500円
	観光商工課 海水浴場溺死者処理作業 作業1件 1,500円
防疫手当	介護健康課 感染症患者の収容及び消毒作業 日額 700円
危険手当	勝浦診療所 人体に有害な薬剤の取扱い 日額 250円
	都市建設課 災害復旧応急作業 日額 250円
	都市建設課 高圧電力施設保守 日額 250円
	都市建設課 特殊自動車運転 日額 250円
	都市建設課 高所・水面下測量 日額 250円
	給食センター ボイラー業務 月額 2,000円
	勝浦診療所 エックス線撮影 1件 100円
税務手当	税務課 滞納処分事務 日額 250円
	税務課 市税・国保税等徴収 日額 250円
医師研究手当	勝浦診療所 診療施設勤務医師 月額 250,000円
清掃作業手当	清掃センター ふん尿処理作業 日額 650円
	環境防災課・清掃センター ゴミ処理作業 日額 550円
用地交渉手当	都市建設課 用地交渉事務 日額 250円
有害鳥獣駆除業務従事手当	農林水産課 有害鳥獣駆除業務 日額 1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	25,247 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	117 千円
支給実績(平成22年度決算)	31,275 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	138 千円

(5) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	別紙	同じ		20,124 千円	211,833 円
住居手当		同じ		8,214 千円	111,002 円
通勤手当		同じ		12,942 千円	81,398 円
宿日直手当		同じ		1,025 千円	4,200 円
夜間勤務手当		同じ		691 千円	86,356 円
休日勤務手当		同じ		604 千円	33,554 円
管理職手当		異なる	5%~30%	12,244 千円	556,550 円

(6) 平成24年度職員体育活動費補助金(福利厚生)

団 体	全 職 種
野球部	100,800 円
庭球部	6,300 円
バレーボール部	21,600 円
ゴルフ部	0 円
計	128,700 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	776,000円 (削減前 800,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額
	副市長	630,500円 (削減前 650,000円)	989,000円 / 259,000円 816,000円 / 483,000円
報 酬	議 長	333,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	306,000円	474,000円 / 200,000円
	議 員	288,000円	450,000円 / 180,000円
期 末 手 当	市 長	(平成23年度支給割合) 6 月期 1.90ヶ月	計 3.90 月分
	副市長	12 月期 2.00ヶ月	
	議 長	(平成23年度支給割合) 6 月期 1.90ヶ月	計 3.90 月分
	副議長 議 員	12 月期 2.00ヶ月	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給与月額×在職月数×0.35	(支給時期) 任期毎
	副市長	給与月額×在職月数×0.25	

※市長、副市長の給与削減は平成24年9月30日までです。

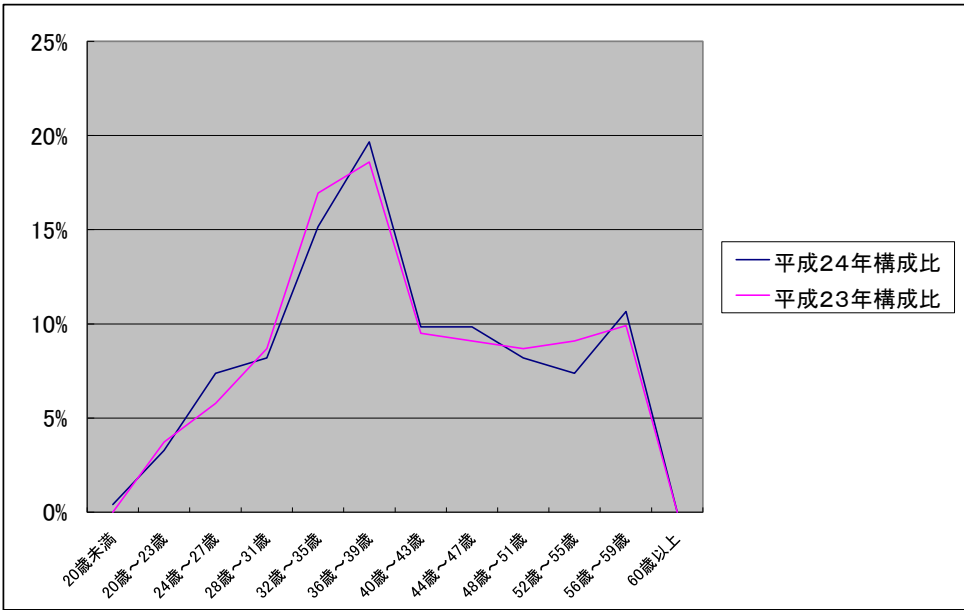
7 職員数の状況(平成24年4月1日現在)

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0
		総 務	41	41	0
		税 務	15	15	0
		民 生	56	58	2
		衛 生	32	32	0
		労 働	0	0	0
		農林水産	11	12	1
		商 工	6	7	1
		土 木	13	13	0
	小 計		178	182	4
特別 部 行 門 政	教 育	31	32	1	業務量の増加による増
		小 計	31	32	1
	計		209	214	5
公営企業等 会 計 部 門	病 院	4	3	▲ 1	他の事務事業間との調整による減
		水 道	13	11	▲ 2
	そ の 他		16	16	0
	小 計		33	30	▲ 3
合 計		242	244	2	
		[300]	[300]		

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を除く)
2. []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



【平成24年】

区分	20歳 ～ 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 8	人 18	人 20	人 37	人 48	人 24	人 24	人 20	人 18	人 26	人 0	人 244

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	186	184	180	180	178	182	▲4 (▲2.1 %)
教 育	33	31	29	30	32	33	0 (▲0.0 %)
消 防	—	—	—	—	—	—	— (%)
普通会計	219	215	209	210	210	215	▲4 (▲1.8 %)
公営企業等会計	37	36	36	35	33	30	▲7 (▲18.9 %)
総 合 計	256	251	245	245	243	245	▲11 (▲4.2 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	22年度の総費用に占 める職員給与費比率 B/A
平成23年度	千円 728,147	千円 36,170	千円 95,902	% 13.17	% 15.44

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 B/A	団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 13	千円 53,603	千円 6,486	千円 19,003	千円 79,092	千円 6,084	千円 6,350

イ 特記事項

- 平成21年4月1日より地域手当を廃止しました。
- 平成21年4月1日より管理職手当を削減しました。
7級(13%→10%)、6級(11%→8%、10%→7%)、5級(7%→5%)
- 平成20年4月1日より特殊勤務手当のうち、検針手当を廃止しました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝 浦 市	46.80 歳	357,887 円	518,842 円
団体平均	45.40 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 基本給は給料、扶養手当の合計額。また、平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

勝 浦 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(平成23年度)	1人当たり平均支給額(平成23年度)
1,462 千円	1,492 千円
(平成23年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	—
2.60 月分 1.35 月分	
(加算措置の状況)	—
職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

勝 浦 市	団 体 平 均
(支給率)	
自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分	
勧奨・退職 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分	—
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 15,252 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成24年4月1日)

区 分		全 職 種	
支給実績(平成23年度決算)		1,350	円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		675	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		15.38	%
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	水道課	人体に有害な薬剤の取扱い	1回 250円
	水道課	災害復旧応急作業	日額 250円
	水道課	高圧電力施設保守	日額 250円
	水道課	国県道配水管保守	日額 250円
水道業務従事手当	水道課	浄水場	1回 780円
	水道課	緊急業務	1回 600円
特命業務処理手当	水道課	特命による困難・複雑業務	月額 7,000円以内

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	2,176 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	181 千円

オ その他の手当(平成24年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	別紙	同じ		2,239 千円	248,777 円
住居手当		同じ		780 千円	97,500 円
通勤手当		同じ		734 千円	73,400 円
宿日直手当		同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当		同じ		0 千円	0 円
管理職手当		異なる	10%	555 千円	555,000 円
				千円	円
				千円	円
				千円	円
				千円	円
				千円	円

別紙

(5)その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・ 配偶者のない者 1人目 11,000円 ・ 満16歳の年度初めから満22歳の年度の末までの子ひとりにつき 5,000円加算
住居手当	・ 借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給
通勤手当	・ 交通機関を利用する場合 運賃相当額55,000円を限度に支給 ・ 自家用車を使用する場合 通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給
夜間勤務手当	・ 深夜(午後10時から午前5時までの間)に勤務した場合支給
休日勤務手当	・ 休日や年末年始に勤務した場合支給
管理職手当	・ 管理監督の地位にある職員に支給(給料月額×支給率) 課長 10%、保育所長 5%、診療所長 30%